

下峰寺集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成21年 8月 2日

修正日：平成22年 2月24日

市町村名	八頭町	組織名	下峰寺水稻生産組合
1 地区の範囲 八頭郡八頭町下峰寺地区			
2 地区の概要			
水田面積	25.99ha		
主な水田栽培作物	水稻 柿 野菜		
農家数	25戸		
認定農業者数	0 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	0 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成21年 8月 2日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 (20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未組織 ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ 協業経営型 	0戸	
【目標】事業開始翌年度 (22年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ 協業経営型 	12戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】	
集積面積 ①	0ha	9.23ha	
うち作業受託 ②	0ha	9.23ha	
対象水田面積 A	16.98ha	16.98ha	
集積率 ①/A	0%	※③	54.3%
うち作業受託 ②/A	0%	※④	54.3%
注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

当集落では、営農者の高齢化、家庭事情等によって自家での水稲耕作が困難となる状況が生じている。今後、この状況が進行することが予想され、地域の農地の維持管理自体に問題が生じると考えられる。

そこで、今回下峰寺集落の将来の農業を考えるため、全戸の協力を得て「下峰寺の農業を考える」アンケートを行った。その結果から「出来るだけ現状の稲作を維持したい」としながらも「将来の稲作の担い手がない」「現状の稲作を縮小したい」等の意見が多くあり、その場合の対応として「土地の利用権設定で対応したい」「作業の委託(一部・全部)をしたい」等の意向が示されていた。

このような状況に対応するため、集落内の有志で水田営農の組織(下峰寺水稲生産組合)を設立しオペレーターを確保して、当面、機械力と労力を要する水稲の収穫作業の共同化と作業受託、水稲苗づくりの共同化を行う。

今後、この組織を拡充するとともに各種オペレーター等を育成し、地域水田営農の担い手として部分受託または全面受託を受けることにより、可能な限り集積面積の拡大に努め、地区内の水田利用の維持振興を図る。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

地域内の平地のほ場整備田区域には柿園転換水田以外に転作対象田はない。全体に用・排水の水利に恵まれているため、精緻適正な管理による高品質な水稲栽培に努める。また、時代に即応した減農薬・有機米栽培等にも積極的に取り組んでいく。

地区内の山間地の未整備田は生産調整水田としており、大豆、そば、野菜等の作付けとともに自己保全管理地が多い。今後、作付け品目等も含めて検討を行い農地の有効利用と耕作放棄地の未然防止に努める。

3 農業用機械施設の効率利用

アンケート結果からみて各農家ともトラクター、田植機は個々で必要な機種を保有しており当面、新規整備の必要は無く現有機の効率的利用を図る。以後は個人による農機の更新は行わないで状況により、水稲生産組合が対応していく。

コンバインは現有の小型機が老朽化していることから水稲生産組合が新たに大型機を導入し、オペレーターによる効率的運用を行うことにより、省力化・低コスト化を図り作業の集積を進める。

また、播種機を導入し 苗づくりの共同化と効率化を図るため苗田の統合を行う。
なお、乾燥等は JA の施設を利用する。

4 経営多角化の方針・具体策

当面、経営多角化に関する活動は行わない。

II 農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月	本事業による 導入機械に○
コンバイン	4条刈り	1式	6,763,470	H21年9月	○
籾播種機		1台	380,100	H21年9月	○
催芽機	催芽量 60kg	3台	252,000	H22年3月	○